

會 報

第651号

2022年12月1日発行

一般社団法人

監査懇話会

編集発行人 太田 剛

<https://kansakonwakai.com>

第352回監査セミナー

2022年10月12日

演 題：知らなかったでは済まされない企業不正への責任と内部統制

講 師：弁護士・公認不正検査士（山口利昭法律事務所代表）

監査懇話会特別顧問 山口 利昭氏

はじめに

このような講演にて法律専門職が役員責任を語るとき、「法的責任」に光を当ててお話しすることが多い。しかし、役員に関心は法的責任に限られず、「経営責任」にも向けられる。むしろ、企業社会の現実を直視すると、どのような場面で役員の経営責任が問われるか、ということを実際に議論したほうが実用的ではないか。

そのように考えると、たとえば企業不祥事が発生した場合に、不祥事を知らなかった役員には法的責任が発生しない場合が多いが、経営責任は別である。本日はどのような場面で経営責任が問われるのか、ということに光を当てるために「知らなかったでは済まされない」というタイトルを付した。

もちろん、法的責任を迅速に判断するために、最近ではビジネスコートも開設された。しかし、近時の事例でもわかるように、役員の違法行為、不法行為が確定するまでには時間を要する。これではビジネスのスピードとは大きく異なるのであり、レジメに掲示したような事実上の判断権者の判断が経営責任の根拠になっていることに注目すべきである。

1. 近時の企業不祥事からみた取締役等の責任問題

最初に具体的な例から、役員の経営責任の問われ方をみていきたい。

T社の事例では、大株主からの議決権行使を抑止するために、経済産業省の幹部社員と連絡をとりながら大株主に圧力をかけた問題である。ガバナンス強化委員会は、T社の経営陣の行為を違法とまでは断定しなかったが、市場が求める企業倫理に反するという理由で当該行為を非難している。「市場が求める企業倫理」というフレーズが重要である。

2021年に何度もシステム障害を起こし、預金者等に多大な不便を強いたMZF社の事例では、昨年11月に発出された行政処分の判断理由のなかに、MZF社の取締役会の機能不全が指摘された。誰か特定の役

員の違法行為までは認められないが、システム障害の原因と思われる「ITに精通した社員的大幅削減」を決断した際、きちんとリスクマネジメントを議論していない、という点が問題とされた。「十分な審議がなされていない」ということはリスクに関する問題提起を誰もしていなかった、ということであろう。まさに「知らなかった」では済まない、知らなかったのであれば、自ら情報を収集する努力が必要ということが、個々の役員の経営責任の根拠となるのである。

3番目はSN証券会社のブロックオフ取引に関する事例である。刑事問題に発展した事例であり、容疑を受けている役員は取引の正当性を主張しているようである。しかし、法人であるSN社は問題行為を認めており、2022年6月には第三者による調査委員会報告書も公表された。その中で、調査委員会は「金商法違反行為に該当するかどうかはともかく、疑惑を抱かせる行為自体に問題がある」と指摘した。これも法的責任の有無とは別に経営責任を問われる根拠となりうる。「疑い」をもたれる行為自体で経営責任が問われるのである。

4番目はF&LC社の回転ずし店舗における「おとり広告」問題である。すぐに売り切れてしまって、在庫が乏しい商品について、商品広告ではいつでも提供できるかのように示していたが、顧客からのクレームが多数寄せられていたことから、消費者庁はこれを「おとり広告」と判断して措置命令に至った。おそらく会社としてもコンプライアンス面での対応を検討していたと思うが、「売り切れ御免」のキャッチコピーを消費者庁は「売り切れていたらごめんなさい」という気持ちが出たものとはいえず、消費者は「売り切れるほどおいしい」という誘因だと受け取るであろう、と判断した。自分たちの常識が世間の常識と合致しているかどうか、慎重な判断が求められる場面であり、そこにミスが生じると役員の経営責任を追及される根拠となりうる。

そして5番目がトラック大手H社による品質不正問題である。こちらも経営環境に配慮したコンプライアンス経営を目指していないと責任を追及されるという

事案である。そもそも消費者の生命、身体の安全を守るための品質については厳しくチェックをしているはずである。しかし環境負荷を抑制するための品質については対応が不十分であったとされ、全社的な取り組み、つまりガバナンスや内部統制上の不備が指摘されている。個々の役員の法的責任にはつながらないかもしれないが、このような環境経営への対応上の問題が、経営責任を問われる根拠となりうる、ということである。

2. ガバナンスへの関心が高まる中で、役員の責任根拠は変化している

とりわけE S G経営が話題となるなかで、ガバナンスの機能不全が経営責任の根拠とされるケースが多い。そこには企業統治改革の流れが影響している。それはガバナンスや内部統制を語る人が圧倒的に増えたこと、企業や役員を名宛人とするソフトローが企業規制において活用されるようになったこと、レピュテーションリスクの顕在化が、企業や役員にとっての事実上のペナルティとして機能するようになったことに由来しているように思われる。

ここは多分に私の推測があるが、ガバナンスへの関心が高まると世間で騒がれる企業不祥事は確実に増える。なぜならステークホルダーに情報を提供しやすくなるからである。たとえ個々の役員の責任根拠が明らかにならずとも、たとえば組織における構造的な問題（現場のプレッシャーとか、監査機能の不全とか、現場の正当性バイアスとか）だけで法人である企業を叩けるからである。当然のことながら、ガバナンスの機能不全というあいまいな根拠で企業の信用は失墜し、世間で騒がれるということである。

さらに、機関投資家のスチュワードシップ・コードへの対応として、不祥事企業の役員の再任に異議を唱えるかどうか、実質株主から厳しくチェックされる時代になったことも大きな要因となる。世間は「どんな企業でも不正は起きる」と思っているのだから、起こしたことよりも、むしろ起こしたことへの企業の向き合い方に関心を寄せることになる。

このような経営環境の変化によって、役員には経営責任が問われるケースが増えているのであり、まさに知らなかったでは済まされない時代になったといえる。「知らなかった」ということが組織の構造的な欠陥を放置したことにつながり、これが経営責任の根拠となりうるのである。近時、攻めのガバナンス、守りのガバナンスという言葉が用いられるが、不祥事防止に向けた施策はとくに関係ない。攻めの場面では当然のことながら健全なリスクテイクが要求される。つまり、リスクマネジメントの巧拙は攻めにも守りにも必要である。

3. ガバナンスを機能させる視点～御社の内部統制を見直すことが重要

ここはあまりこれまで議論されてこなかったことで



あるが、ガバナンスを語る人が急増した時代となったことから、コーポレートガバナンスと内部統制との関係整理が必要ではないかと考えられる。

なぜ関係整理が必要になったかという点、ガバナンスも内部統制も、議論する目的の幅が広がったからである。2013年を境にして、この傾向が顕著になったのである。

たとえば日本再興戦略が公表されるまでのコーポレートガバナンスの議論は法律家や大学の教授を中心に語られた時代であった。善管注意義務やD&O保険、機関設計の課題など、まさに我々法律実務家が活躍できる場面であった。しかし現在は機関投資家、企業価値算定に精通したファイナンスの専門家、ベンチャーキャピタリスト等、様々な人たちがガバナンスの在り方に関心を寄せている。上場・非上場を問わず、企業価値算定のモノサシとしてガバナンスの良しあしを評価する時代となったのであり、「外からガバナンスがどのように見えるか」ということも大切になった。

また、内部統制の議論も同様である。J-SOXが導入され、会社法創設（平成16年商法改正）の時代には「経営管理のための業務執行」という点が強調され、いかに企業活動の効率性、有効性を高めるかという点に関心が向けられた。とりわけ財務報告との関連性で内部統制報告制度への関心は高かった。しかし、将来予測が困難な時代（いわゆるVUCAの時代）となり、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織であることに関心が向けられ、財務報告ではなかなか表現できない無形資産への関心が市場関係者の間で高まっている。企業の保有するネットワークや人的資本、そして組織文化こそが、このVUCAの時代に求められる重要な資産であるという認識が広まりつつある。その中で、内部統制の在り方についても上記のような評価軸を通じて企業価値の評価対象となるため、つまり「見える化」が求められている。

ではどのように関係を整理することが、学術的ではなく、実務的に有用と思われるだろうか。

ここは私の持論となるが、内部統制は純粹にリスクマネジメントと捉えるべきである。そのように捉えることで「見える化」に耐えうるものと思われるからである。

たとえばレジメの24ページ(HP参照)に示しているように、リスクマネジメントには人的物的資源が必要となる。このような人的物的資源は容易にリスクマネジメントのために調達できるだろうか。私は、これはなかなかむずかしいと考えているのであり、だからこそガバナンスの後押しが必要になると考えている。内部統制は業務執行である。その業務執行には経営陣の思いが色濃く表れる。御社が本当に柔軟な変革力を持っていることをステークホルダーに示すためには、内部統制の見える化とともに、変革が必要な場合には、内部統制を柔軟に修正できるだけのガバナンスの力が必要なのである。柔軟な変革力とまではいえなくても、たとえば稼ぐ力を取り戻すための新規事業への投資を決断する場合には、健全なリスクテイクが必要である。その健全性をどのようにステークホルダーに説明するのだろうか。ぜひ御社において検討していただきたい。

4. 内部統制の構築こそ取締役等を「経営責任リスク」から守る

いま一度、企業不祥事から役員を守ることを考えるのであれば、いかにして「経営責任」を問われずに済むかということを検討する必要がある。ここで内部統制の整備・運用がモノを言うのである。

たとえばレジメの25ページ(HP参照)で記載したように、事実上の経営責任の判断権者は内部統制を活用して責任判定を行うことが多い。調査委員会の心証形成においては、内部統制の仕組みが適切に運用されており、そのうえで不祥事が発生したのであれば、「知らなかった」ことについてはやむを得ない、内部統制の限界があったとして免責される方向で心証を形成する。会計監査人はJ-SOXの運用が適切であれば、調査や監査の範囲を合理的に限定することで、すみやかな意見形成が可能となる。機関投資家の議決権行使に至るプロセス、行政処分を行う監督官庁の判断プロセスにも大いに内部統制の運用状況が考慮されるのである。

また、これらの内部統制の効果は、反面において攻めのガバナンスのレベルでも実効性がある。競争上のハンデを背負わないこと、資本効率性の向上に資すること、無形資産であるネットワークの構築に不可欠な他社との信頼関係形成に大きな影響を及ぼすことなどである。

ちなみに、これは参考程度の話だが、第三者委員会制度の功罪について語られることが多いが、同制度のメリットとしてとても大切なのは、組織の構造的な欠陥に光を当てることである。役員個人の責任を追及する委員会もあるが、真因分析や再発防止策の提言にとって重要なのは、当該組織に存在する構造的な欠陥

である。誰でも知ってはいるものの口に出して指摘できないような企業慣行などに光を当てるとするのは利害関係のない第三者であるがゆえになしうる。

5. リスクマネジメントへの全社的取組み(構造的欠陥への高い関心)

最後に、このような組織の構造的な欠陥に関連する話をしたい。

以前からこの研修会でも申し上げてきたが、企業が不祥事を起こすと、攻めの場面にも影響が及ぶということである。「いずれ世間は忘れてくれるだろう」と思いがちだが、世間はそんなに甘くない。また、最近ではレジメの30ページ(HP参照)にも記載したとおり、監督官庁は、過去の不祥事を、リスクベースの調査活動に活かす時代になってきた。すべての企業不正を探索的に調査することはできないのは当然であるが、たとえばこの記事にあるとおり、過去に不正を起こした企業は再び不祥事が発覚するリスクが高まる、ということである。これは同業他社との間で、競争上のハンデを背負う大きな要因となる。

また、社員や法人としての企業に法令違反が認められなくても、企業がステークホルダーと向き合う姿勢に問題があればレピュテーションリスクが顕在化することがある。その代表例がコンダクトリスクの表面化、つまり企業における構造的な欠陥として露見する。リスクマネジメント委員会の設置が必要となるのは、このような背景も大きい。

そのような環境のもと、会社役員は自身の敗訴リスクを気にすることだけでなく、提訴されるリスクについても留意すべきである。たとえ最終的には敗訴する可能性に乏しくても、提訴されてしまえば役員自身も数年ほど苦しい時代を過ごさねばならないし、また、企業自身もいつまでも信用低下の状況が続くことが考えられる。

たとえば品質不正事案で騒がれている企業の問題は、現場において特定の社員が品質不正行為に及ぶことよりも、そのような品質不正を放置している企業の姿勢、不正に気が付いているのに気が付いていないフリをして何ら自浄作用を発揮しない姿勢、そのような全社的な対応すべてが「品質不正」を評価されることに留意すべきである。最後にリスクマネジメントの全社的な取組みとは、どのような行動が求められるのか、具体的な設問を掲載しているので、ぜひ皆様でご検討いただきたい。

誰でも不正行為に及ぶことについては胸が痛くなるのである。しかし、胸が痛い状況で毎日仕事を続けることはできない。したがって、そのような胸の痛む思いを解消してくれる「正当化理由」を探すのである。皆様は社員から吐露される「正当化理由」を聞いてどう思うか。もし本当に品質不正を現場からなくそうと思えば、管理職はどのように現場社員と向きあうべきなのか。ぜひご検討いただければ幸いである。

(本要旨は講師の山口利昭先生からご寄稿いただきました)

演 題：出雲と日向 日本神話のふる里を訪ねる

講 師：國學院大學 神道文化学部教授 日本文化研究所所長 平藤 喜久子氏

《はじめに》

はじめまして。國學院大學の平藤です。これから「出雲と日向 日本神話のふる里を訪ねる」という演題で話をさせていただきます。

一昨年の2020年は、日本書紀が720年に編纂されてから1300年目の節目に当たるということで、それに関連するイベントが多数予定されていました。その年はオリンピックも開かれるということで、日本の神話を世界に向け発信する絶好の機会と捉えていましたが、コロナ感染の拡大で、あらゆるイベントがキャンセルになってしまいました。

講演のテーマとしては、ちょうど先月出版しました『「神話」の歩き方』という本に関連して、神話に因んだ旅をすることで、今までとは違った楽しみ方もあるといった内容でお話をしていきます。これからは神話をもっと知って旅に出る、そんな面白さを今日の話の中で紹介出来ればと思っています。それでは、最初に日本の神話とはどのようなものなのかについて簡単にお話します。

《日本神話とは》

日本神話とは、8世紀に編纂された古事記、日本書紀、風土記の3つの書物の中に描かれている神々の物語を言います。それに対して中世にいろいろな神社の起源を神々の物語として語る『縁起』も多く作られます。それらも神話とする立場もありますが、日本神話といった場合は、一般的には8世紀にまとめられた資料に残されているものを指しています。

これら3つの書物がどうしてわずか10年前後の短い間に作られたのか、ちょっと不思議に思われるかもしれません。その理由は、この3つの書物の作られた目的がそれぞれ異なっていたからです。

最初に作られたのが古事記です。「ふることふみ」すなわち古いことを記したものであるということになります。書き振りもこれから古い話をしますよといった風で、あくまで仲間内で読まれるといったことを想定して作られています。一方、日本書紀は日本のことを相対化した形で書かれており、他の国に向けて日本はどういう国かといったことを記した書物になっています。

これらに対し風土記は、8世紀には強力になった大和朝廷が、地方のことも把握したいということで、地方ごとに作らせ報告させた資料になります。ということで、決して同じものが3つ作られた訳ではなく、各々



異なった目的を持って作られたものとなっています。

まず、古事記ですが、上中下の3巻で成り立っており、上巻が神代の時代のことを中心に、中巻は神武天皇から応神天皇まで、人と神の話が混ざり合い、治世は神の声を聞くなどして行われていた時代を、下巻は仁徳天皇から推古天皇まで、人間の力で治世を行なう時代をそれぞれ書いています。つまり、上巻から下巻に向けて徐々に人の時代に移っていく、神から天皇への経緯を描いていることになります。

現存する一番古いものは室町時代の写本ですが、後に編纂された日本書紀に古事記の編纂について触れられていないことなどから、古事記は偽書ではないかと言われた時期もありました。但し、これについては昭和54年（1979年）に編纂者である太安万侶の墓と墓碑が発見され、彼の実在性が確認され、古事記についても8世紀に生まれたものとみていいとされています。

次に日本書紀ですが、全30巻で最初の2巻までが神代の時代の話であり、以降は概ね天皇ごとに一巻が割かれています。内容は全て漢文で表記されており、大和言葉を漢字にした古事記とは異なっています。言ってみれば日本書紀が英語で書かれているのに対して、古事記はローマ字で書かれているようなもので、このことから日本書紀が外国を強烈に意識し外国に向けて編纂されたことが分かります。

また、編纂者の舎人親王は天皇の皇子であり身分が高く、この点でも編纂者の身分が比較的良かった古事記とは異なっており、日本書紀の編纂が日本の正式な歴史書作成の国家的プロジェクトであったことが伺えます。現存する最も古い写本は平安時代のもので、当時は朝廷の中でも日本書紀の勉強会が行われていたようで、これを読んでいることが一種の教養の証であ

り、その一例が源氏物語の紫式部になります。

3つ目の風土記は、713年に天皇が地方に各地の名産品・地名の由来・土地の豊かさ・各種の伝承等々を報告するよう命令したことにより編纂されました。現存しているものは、唯一完全な形で残っている出雲風土記、そのほか播磨風土記などあわせて5つのみとなっています。命令の中には、各地の地名を好字2字で付けるようにといったものも含まれており、現在の地名にも数多く残っています。このように地名の由来を調べていくのも面白いと思います。そしてこれらの中にはその土地の神々の話も含まれていることから、この風土記も神話を伝える書物とされています。

これら3つの書物に出てくる神話を知った上でその土地を旅すると、その景色に奥行きが生まれるように思っていますが、次にそれらのいくつかを紹介していきたいと思います。

《神話にゆかりの土地》

日本の神話というものは、世界が作られるところから始まり、アマテラスが生まれ、その子孫が地上に降りて、やがて天皇家につながっていくという話ですが、その中には実際にある土地も出てきます。日本の神話であることから、その土地は日本中から出てきても良さそうに思われますが、古事記や日本書紀での神話の舞台は、なぜか出雲と日向の2つの地域に集中しています。

出雲は、黄泉の国の神話、ヤマタノオロチ伝説、オオクニヌシの神話といったことの舞台、日向は、イザナギが禊を行なった際に生まれた三貴子誕生、天の岩屋神話、天孫降臨といった神話の舞台になっています。古事記や日本書紀には載っていませんが、各地にはこれらの神話から派生した話、例えば天の岩屋を塞いでいた岩が飛ばされ、それが山になったのが長野の戸隠山といった、神話ゆかりの土地が日本の各地にはあります。

こうした土地に実際行ってみて、はじめて神話が理解できることもあり、その具体的な事例をいくつか紹介したいと思います。その中で、神話の舞台がなぜ出雲と日向に集中しているのかについても考えてみたいと思います。

《出雲と日向》

出雲の宍道湖の夕日は、取り分けきれいです。古事記で出雲が初めて出てくるのはイザナミの死の場面であり、黄泉の国との境目も出雲にあるとされています。出雲というと、どうしても死や夕日といったどちらかというとネガティブなイメージが付き纏っています。神話の中でオオクニヌシはアマテラスから国譲りを迫られますが、最初の使者は3年、次の使者は8年

もの間懐柔され続け、10年以上にわたりアマテラスに国を譲らなかったということが神話の中で語られています。このようにスサノオとオオクニヌシが治めていた出雲は、大和勢力に対しいわば反主流派のように神話の中では描かれています。このことからこの頃の出雲には、大和朝廷に比するような力があつたのではないかと言われたりしています。特に近くの荒神谷(こうじんだに)遺跡で見つかった358本の銅剣がそれを裏付けているとの意見もありますが、その銅剣が果たして出雲で作られたものなのか不明であり、この当時の出雲の力については未だにはっきりとはしていません。

出雲には神話とゆかりの場所が数多くあります。国譲りの場所である稲佐の浜、オオクニヌシの子供を祭っている壁のない拝殿で建築としても知られている美保神社、そして立派な出雲大社等々が有名です。特に出雲大社は、昔は48mの高さがあつたと言われていましたが、平成になって大きな柱の跡が出土しその高さが裏付けられることになりました。この高さに社殿があればそこに行くためには相当長いアプローチの階段が必要になりますが、それについては一夜にして崩れたといった記録もあり、かなり危険な建物だったようです。その後の建て替えで今は高さ24mと半分になっていますが、それでも大きな建物であることには違いありません。特に岡本太郎氏も絶賛した後ろから見た社殿の姿の美しさは格別であり、行かれた際には是非そちらからも見てもらいたいと思います。

何れにしましても、出雲は死や高天原への反抗といった神話では少し暗いイメージがあります。これと真逆のイメージを持つのが日向です。

イザナギが黄泉の国から戻り穢れを清めたのが日向であり、その禊の際にアマテラスが生まれます。また、天孫降臨のホノニギも朝日が直に差し込む国とっています。確かに、宮崎に行くと日差しが燦爛と注ぎ、眩しい国であることを実感します。

ただ、国譲りが行われたのは出雲であれば、どうして出雲が天孫降臨の場所に選ばれなかったのか不思議になります。これはアマテラスが生まれたのが日向であつたことから、先祖のゆかりの場所に降臨したと考えるのが説得的なように思われます。ホノニギはこの日向の地でコノハナサクヤビメと結ばれることになりますが、その子供である山幸彦はトヨタマヒメと結ばれ、その子供も日向の土地の女神たちと結ばれています。

日向にも多くの神話にゆかりの場所がありますが、その一つは高千穂町にある天の岩屋とされる場所です。太陽が隠れるというこの神話の背景には日食があつたという説明がなされることが多いです。しかし実際に訪れてみると、高千穂の景観は数万年前の阿蘇の噴火の噴石によって作られていることから、地元

の人達が言っているようにその噴煙によって太陽が隠れたと思う方が自然ではないか、やはりその土地に暮らす人のリアリティが重要だと思います。日向にはこれ以外にも、ホノニギが天から降り立ち、その時に持ってきた矛を突き刺したとされる霧島もあります。ここには火山を巡る信仰があり、修験道がここで展開され、そこに天孫降臨が絡み合い、神仏習合が盛んな地域となっていますが、これも実際に訪れてみて実感できることです。

このようにゆかりの場所を実際訪れて改めて気が付くことが多いですので、そのあたりを次に話します。

《ゆかりの場所を訪ねて見えるもの》

これまでの話は火山を感じるとか、夕日を感じるとかといったイメージの話をしてきましたが、ここからは実際訪れてみると、神話に書かれている文章が改めて理解できたり、違って見えてくるといったことについて話したいと思います。

最初はイザナギが、亡くなったイザナミを黄泉の国に連れ戻しに行く話ですが、腐乱したイザナミの死体を見て逃げ帰る際に通るのが黄泉比良坂（よもつひらさか／あの世とこの世の境）です。黄泉の国のある場所は山の中か地下の世界か、比良坂というのが平たい坂とはどういう意味か等ははっきりしません。古事記ではこの比良坂は、出雲の伊賦夜坂（いふやさか）ということとされています。我々は坂というと直線的な坂をイメージすることが多いですが、実際に行ってみますと、ここはアップダウンの連続で、なるほど平の坂の疑問も納得する思いがします。

もう一つは、天皇が神の子孫であるにもかかわらず、人間と同じような寿命を持つことの起源神話です。これはコノハナサクヤビメとイワナガヒメの物語です。天孫降臨したホノニギが地上に降り立って、山桜のように美しいコノハナサクヤビメに求婚します。喜んだ父親のオオヤマツミは姉のイワナガヒメも一緒に嫁がせようとしたのですが、ホノニギは容姿の劣る姉を返してしまいました。それを恥じ入ったオオヤマツミは言いました。イワナガヒメがいれば子孫の寿命

は岩のように生き続けられ、コノハナサクヤビメがいれば花のように栄える、このため姉妹と一緒に嫁がせようと思っていたのに、妹だけでは繁栄は遂げても寿命ははかないものになってしまうと。こうして神の子孫達は、神の子孫であるにもかかわらず人間と同じように寿命を持つことになったという話です。宮崎県の西都市にはコノハナサクヤビメとホノニギのお墓とされているところがあります。ここを訪れますと、そこは西都原古墳群といわれる大量の古墳があり、死をもたらず女神の墓に相応しい場所であることを実感しました。

その他にもイワナガヒメのその後の話も残っていますが、その土地に行くと神話の後日談が別の神話として語り継がれていたりします。それら土地の人々によって語り伝えられる想いを味わうことも、面白い旅の仕方かなと思っています。

最後に話しますのが対馬です。日向神話の伝承が対馬にもあります。日向神話の中の一つに、海幸彦・山幸彦の話があります。海幸彦から借りた釣り針をなくした山幸彦が、海の中の道を通してワタツミの宮へ釣り針を探しに行くという話ですが、この海の中の道の先が海を隔てた対馬にある和多都美（わたつみ）神社という伝承です。ワタツミの宮というと海の中と思われがちですが、海先の対馬にその伝承地があった訳です。満潮時の和多都美神社では、鳥居が海の中に見えます。これを見ていると、神様が今にも海の中から上がって来られるように感じます。やはりそこを訪れて初めて感じることで、紹介しました。

以上、徒然なるままにいろいろ話をしてきましたが、是非皆さんも神話を片手に、それを現存する風景や神社に重ねて旅をして下さい。そうしますと、今までとは違った奥行き深い旅になるということを最後に申し添えて、私の話を終えさせていただきます。

（文責 臼井壮之介）

参考：講師の平藤喜久子教授の最新著書『「神話」の歩き方 <古事記・日本書紀の物語を体感できる風景・神社案内>』（集英社）



東京農業大学「食と農」の博物館

今回は、世田谷区の東京農業大学「食と農」の博物館を訪れた。建物は、芦野石製の縦ルーバーと馬事公苑前ケヤキ並木の対比が印象的な隈研吾氏による設計で、巨大で色鮮やかなニワトリのモニュメントが目を引き。

定刻 14 時に 21 名（うち会員 6 名）が現地集合し、ニワトリのモニュメント前で集合写真を撮った。

このモニュメントは、アユタヤ王朝時代にビルマとの独立戦争でタイの独立をもたらした王の名前にちなんだナレースワン大王鶏と呼ばれる闘鶏の像である。勝利を導く大変縁起の良い鶏として知られており、博物館の目印にもなっている。

同博物館は、学校法人東京農業大学により一般法人進化生物学研究所の協力のもと 2004 年に開館した。その源流は、「日本の博物館の父」とも称される田中芳男が明治 37（1904）年に設置した標本室に遡り、東京農業大学創立者榎本武揚と初代学長横井時敬の 2 人の学祖の共通の思いである実学主義を貫き、「人物を畑に還す」を建学精神とする同大学の歴史とともに、「食と農の「今まで」、「今」、「これから」を発信する」展示物を見ることができる。

博物館とバイオリウムの見学は無料であるが、今回は有料のガイドツアー（500 円 / 人）をお願いし、2 班に分かれてバイオリウムと博物館のガイドツアーを開始した。

博物館では、東京農業大学出身の研究者であるガイドの方から生物の進化という観点から様々な説明を受けた。巨大なシャコガイがなぜ移動しない（できない）で生きることができ、環境のバロメーターと言われるのか？シャコガイは、サンゴと同様に共生する褐虫藻が光合成で得た栄養を摂取している。移動できないため、清澄度や温度など水質の影響を受けやすい。沖縄や台湾では小ぶりのシャコガイを食用に養殖している。大変美味しく、また“映える”こともあり、重要な観光資源である。

シーラカンスの実物から型をとった模型の前では、3500 万年前の生物の生態と進化の説明に想像力が掻き立てられた。ナギナタナマズの捕食実演では、生きた金魚を使う。子供たちの前でやると泣く子供もいるが、丁寧に説明することで重要な教育の場と捉えているとのことであった。鶏の標本 123 体が展示されており、鶏の原種から日本で古くより観賞用として愛されている矮鶏（チャボ）に関する説明も受けた。2 階には、東京農業大学醸造科学科の卒業生が蔵元の日本酒瓶 280 本とともに、酒器などの日本酒にちなんだ展示があった。お酒好きな皆さんは底に穴が開いたり、下に置けない可杯（ベクハイ）をめぐって話が弾んでいた。博物館の HP には館内展示中の蔵元リンク集があ

り、1 番目（五十音順）には茨城県潮来市の愛友酒造株式会社が掲載されている。ここは 12 月の研修見学会で訪問する予定がある。行事案内をぜひご覧いただきたい。

展示温室であるバイオリウムは造語（Bio「生き物」+ Rium「空間」）で、動物と植物とを調和させて生態表示し、標本や化石を含めて展示する構想モデルとして公開している。

この温室では財団法人 進化生物学研究所の研究者から丁寧且つ興味深い説明を受けた。温室内はマダガスカルを中心とした熱帯の珍しい植物が多数繁茂するほか、レムール（キツネザル）や大きなケヅメリクガメも飼われている。レムールが故郷を思えるようにマダガスカルのパオバブ、モリンガ、ディディエレアを植えている。日本で良く売られているマダガスカル産の観葉植物が、実は現地では少なくなっているという現実があるとの説明もあった。ここでも生物の進化という観点から、サボテンはもともと木であったことや収斂進化（異なる生物が、同様の環境で育った時に類似の形質を進化させる）などの説明もあった。

マダガスカルのパオバブは葉が少なく幹が太いが、実は幹で光合成を行っている。植物の葉は水分を蒸散する機能があり、アフリカなどの乾燥地帯では不利。そこで葉に頼らず、幹で光合成するように進化した。サボテンも同様で、葉がとげになり幹（緑の部分）で光合成するように乾燥環境に順応して進化した。

博物館とバイオリウムで各 45 分のツアーを終えて、16 時頃まで企画展などを自由に個人で見学した。

ガイドツアーでは、とても親しみやすく専門的なこともユーモアを交えながらわかりやすく説明していただき、合計 90 分も短く感じられた。展示物を見て説明を読むだけでは知りえない多くのことを知ることができた。

都内にはこのように比較的小規模の博物館も多い。今回は見どころも多く、こちらからの要望にもよく対応していただいた。国立博物館ではこのような博物館の情報を発信しているという話も聞いているので、アプローチしてみたい。

「食と農」博物館は馬事公苑（現在工事中）のケヤキ並木に隣接し、子供連れが散歩の途中に入り口前の鶏舎を見に来るようなとても親しみやすいところ。ガイドツアー（予約制）がオススメだが、散歩がてらに常設展示や企画展の見学に訪れてみては如何。

（主幹事 福永信幸）

「食と農」の博物館の見学・集合写真



バイオリウムで



「卒業生が蔵元」の日本酒瓶前で



博物館前で

～楽友会発足 25 周年を記念して～

楽友会発足 25 周年（発足時は音楽鑑賞会と呼称）を記念して、10 月 13 日午後、音楽鑑賞会を開催、23 名（内、楽友会メンバー 15 名）が参加した。

楽友会合唱団指揮者でもある会友の平眞彌氏がバッハの「マタイ受難曲」をテーマに解説・CD 鑑賞を実施した。「マタイ受難曲」は同氏のお気に入り、毎年本場ドイツの同曲演奏会に駆けつけ、旅行が叶わなかったコロナ自粛期間の 2 年間は、収集した 42 種類の CD 演奏をすべて聴き直したという。

キリスト受難のこの物語は未だ識字率が低かったので、礼拝の一部として言葉や歌で広められ発展していった。そしてバロック時代になって一般の人が歌えるように聞きやすくなり、オラトリオとして内容や仕掛けが拡大して、その極致がバッハの作品となった由。

今回の CD は一世を風靡したカール・リヒターの指揮によるミュンヘン・バッハ管弦楽団演奏の曲を聴いた。

バッハの「マタイ受難曲」は、今から 300 年ほど前に書かれた宗教音楽で 78 曲の独唱や合唱で構成され、演奏に 3 時間半もかかる大作。歌詞は新約聖書・マタイ伝に基づいて創作された。（当日は平さんの編集で 1 時間 10 分の短縮版を聴いた）

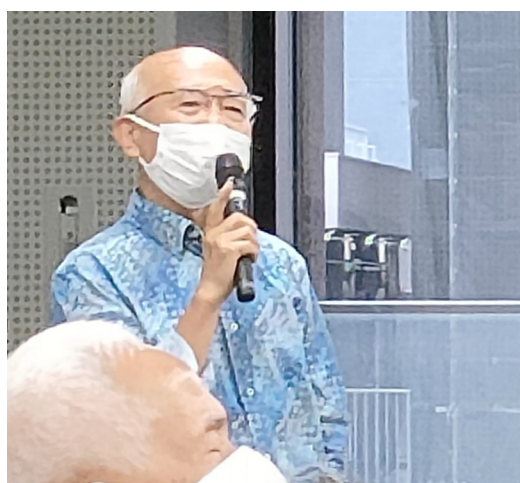
新約聖書「マタイによる福音書」の 26、27 章の十字架にかかったキリストの受難の物語を歌う音楽で、バッハ没後、忘れられていたものを 100 年後にメンデルスゾーンが指揮して演奏し、バッハが見直されるきっかけとなった。

西洋音楽史上屈指の傑作のひとつでバッハが人類に残した至高の贈り物と言われている。ちなみに、ニーチェはキリスト教を忌避していたが、「マタイ受難曲」を 3 回聴いて感動した」と手紙に残されているとのこと。

バッハは生真面目で向上心が強く常に高みを目指し、人に媚びる音楽を作っていなかった為、一般的にはポピュラーでなく、ドイツの中だけでしか活躍しなかった地味な人で、晩年は盲目となり不幸であった、という。

鑑賞後、平さんから、マタイ受難曲を初めて聴く方や興味のある方は、ピーター・セラーズ演出、サイモン・ラトル指揮、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団演奏の映像付き対訳付き、セミ・オペラ仕立ての市販の DVD 視聴がおすすめとご紹介がありました。

（楽友会委員長 豊田博之）



「マタイ受難曲」で熱弁をふるう平 眞彌さん

永田 幹雄

2004年(平成16年)まで個人所有だった城は、日本で愛知県犬山市に在る犬山城だけだ。その最後の城主が第13代成瀬淳子である。淳子は、母の病死を機に12代城主の父・正俊から「お前に城を任す」と言われた。35歳の時である。3人兄弟の長女として生まれ育った淳子は、そのとき東京在住のOLだったが、城を愛していたので「財団法人にする」を条件に引き受けた。

犬山城は、織田信長の叔父・信康が、1537年に築城した。

成瀬家の城となったのは、1617年成瀬正成が初代城主となったことに始まる。正成は幼い頃から徳川家康の小姓として働き、絶大な信頼を得て、家康の9男・義直が尾張藩主となった際に補佐役に任命され、数々の功績を上げたことで、2代将軍秀忠から犬山城を拝領したのである。

その後、1871年(明治4年)の廃藩置県で愛知県の所有になるが、1895年(明治28年)に再び成瀬家の所有となった。1935年(昭和10年)には国宝に指定されている。

1894年の濃尾地震で全壊した城の補修は成瀬家の負担で復元、1959年の伊勢湾台風の大被害に対しては一旦解体し、4年がかりで再建した。

「通常でも2年に一度は補修工事を行うために、所有地を切り売りするなど四苦八苦のやりくりだったようです」と前出の淳子が語るように、莫大な費用が成瀬家に押し掛かり続けた。

日本の城の数は、戦国時代末期には約25000基あったとされるが、江戸時代の「一国一城令」により約200基に激減、更に明治時代の「廃城令」で約60基に、そして昭和時代の戦争・空襲で12基になって現在に至っていると伝わる。この中で、天守が現存する12城は弘前城・松本城・丸岡城・備前松山城・彦根城・姫路城・犬山城・松江城・丸亀城・松山城・宇和島城・高知城、その内の歴史・文化的価値の高い、松本城・彦根城・姫路城・犬山城・松江城の5城が国宝となっている。

私の城好きは建造物的興味からと言うよりは歴史的関心に惹かれる傾向があると思っている。ここに採り上げた犬山城は、私の名古屋勤務が16年と長かったこともあって、最も訪問回数の多い城だからでもある。東京を始め県外から訪ねてきた方には、可能な限り犬山城に案内した。国宝に指定された、由緒ある日本屈指の名城と謂われるが、質素で小さな山城である。

入口が地下階で、踊り場、階段を上った1階が居間で格に応じた3室が連なり、一番奥に殿様が接見する「上の間」、その横に殿を狙う者への防御の為の「武士の隠しの間」が潜む。二階四周に外敵防止の「石落としの間」を配す。更に狭く急勾配の階段を上った最上階が絨毯敷きの「天守の間」で、南側に大きく流れる木曽川を横目に濃尾平野が広がる絶景が一望に見渡せる。石垣が最古の野面積みであることから、築500年近い歴史が刻まれていることが理解できる。

最後の犬山城主となった淳子は、早速「財団法人」設立を進めた。財政の遣り繰りに苦労していた祖父の代から考えていた財団法人化だが手続きが大変で断念したというだけあって、淳子も友人たち総動員で手伝ってもらっても成立の手続きが終わるまでに4年を要した。

2004年(平成16年)、「財団法人犬山城白帝文庫」が誕生し、成瀬家の犬山城所有の歴史は387年の幕を閉じた。

淳子は、財団の理事長となり、国宝犬山城の維持・運営、移管した先祖伝来からの貯蔵品(武器・工芸品等約7000点)の保存・管理、市や財団のお客様への犬山城ガイド、寄付等の支援者や市内商店街の賛助会員への挨拶巡回等々に忙しく心を砕いている。

「他に売ることは考えなかったか」とのインタビューの質問に、淳子は「それは武士の恥です。私には武家文化を守る義務があります」ときっぱりと答えた。おんな城主の気骨、あっぱれである。

(エッセイクラブ 2022年9月 課題 城)

生涯学習部会コーナー



句遊会

十月詠草

吟行…国立科学博物館付属自然教育園、当季雑詠

青空に椎の実の味思ひ出す

川田 勝美

横たわる「おろちの松」に虫の声

森 邦彦

ひっそりと巨木の根本秋の草

石原 克己

いのこずちつけて帰ったこともあり

眞田 宗興

咲きほこるつりふね草や誰を待つ

中山 知祐

森抜ける風ゆるやかに芒揺れ

城戸崎雅崇

天高し街に散りゆくシェアバイク

安井 正浩

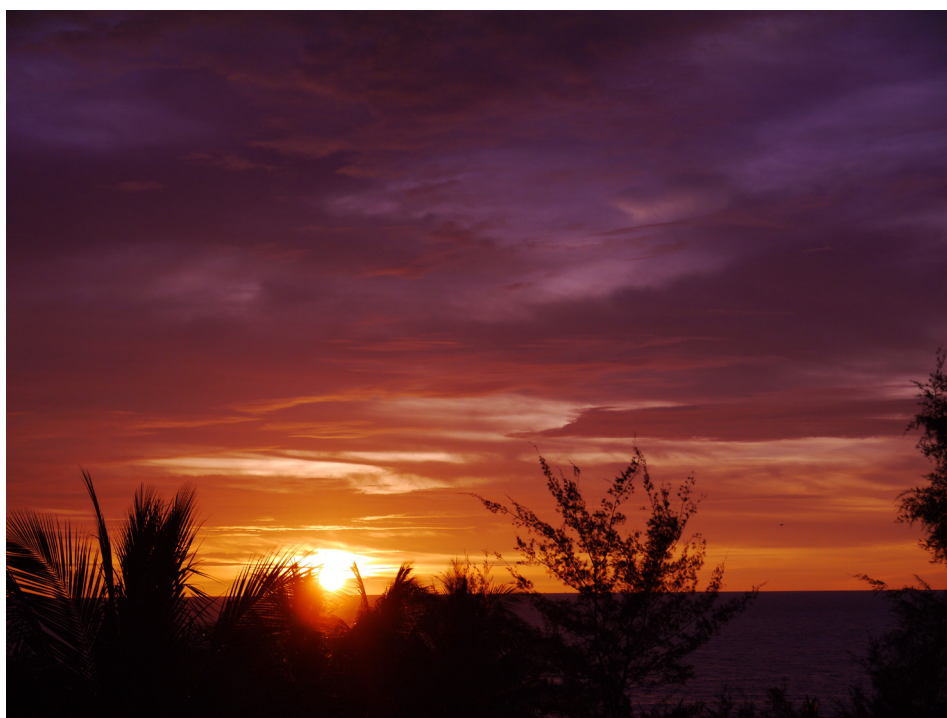
蟠螂や道に最後の仁王立ち

大仲 正敏

木犀のフォローの風にティーショット

佐藤 政百

写友会



撮影場所：マレーシア国サラワク州

「ボルネオ島の夕日」 田淵 秀夫

南シナ海に沈む夕日が空を紅く染めていました。

事務局通信



◆行事報告

第201回理事会

10月20日(木)9:30~12:00 事務局 3
オンライン 13

会報委員会

10月11日(火)14:00~17:00 事務局 5
10月20日(木)14:00~15:00 本郷会館 5

広報委員会

10月13日(木)14:00~15:00 事務局 1
オンライン 9

総務委員会

10月19日(水)10:30~12:00 オンライン 9
10月25日(火)13:00~14:00 オンライン 14

◇一般部会

第791回講演会

10月6日(木)14:00~16:00 日比谷図書文化館 40
オンライン 37

講師 國學院大學 神道文化学部教授
日本文化研究所長 平藤喜久子氏

演題 出雲と日向、日本神話のふる里を訪ねる

第570回研修見学会

10月18日(火)14:00~16:00 東京農業大学 21
「食と農」の博物館

◇監査部会

第352回監査セミナー

10月12日(水)14:00~16:30 日比谷図書文化館 34
オンライン 50

(会場:体験2名、オンライン:特別聴講A定期1名、特別聴講B定期1名、体験3名含む)

講師 弁護士・公認不正検査士
(山口利昭法律事務所代表) 山口利昭氏
テーマ 知らなかったでは済まされない企業不正への
責任と内部統制

22年度第4回監査基礎講座

10月26日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター 6
オンライン 31
(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

講師 元リーフラス(株) 常勤監査役 森川英治氏
テーマ 監査役職務確認書について

22年度第2回会計基礎講座

10月5日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター 8
オンライン 24
(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

講師 元日本鑄造(株) 監査役 阿部俊彦氏
テーマ 簿記の概要と会計理論

出席者

第266回監査実務研究会

10月28日(金)14:00~17:00 文京シビックセンター 12
オンライン 43

(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

問題提起者 弁護士 市川加代子氏
コーディネータ 元三菱電機システムサービス(株)
常勤監査役 菊谷 純氏

テーマ 株主代表訴訟判決の事実認定を紐解く
~東京電力株主代表訴訟判決を題材にして~

第114回監査技術ゼミ

10月4日(火)14:00~17:00 文京シビックセンター 9
オンライン 36

講師 公認会計士 久保恵一氏
テーマ 非財務情報の開示とその信頼性確保の動向

◇生涯学習部会

句遊会 吟行例会

10月4日(火)10:00~15:00 国立科学博物館・付属自然
教育園、菱友会会議室 6

写友会 一泊撮影旅行

10月26日(水)~27日(木) 日光・鬼怒川 12

画友会 屋外写生会

10月2日(日) 小石川植物園 7

楽友会 音楽鑑賞会

10月13日(木)13:00~15:00 福祉センター江戸川橋 15 + 8

同例会

10月13日(木)15:00~16:30 福祉センター江戸川橋 15

棋友会 例会

10月25日(火)13:00~17:00 六甲クラブ 6

◇同好会

楽器演奏同好会

10月20日(木)12:45~17:00 吉野町市民プラザ 7

エッセイクラブ

10月31日(月) メール 6

江戸文化研究会

10月22日(土)14:30~17:00 文京区民センター 15 + 4

◆会員・会友異動

(会員から会友へ)

○齋藤安弘 元TAKUMINOホールディングス(株)
(退会会員)

○石橋昌也 朝日新聞総合サービス(株) 監査役

○太田譲治 (株)トリスステージ 常勤監査役

○藤岡泰教 イベントレジスト(株) 監査役

○大久保忍 朝日産業(株) 監査役

(退会会友)

○平賀幸一 元エレマテック(株)

○野末正博 (株)セレスポ 独立社外取締役

○大胡圭一 元(株)ホテルオークラ

○中田篤男 元(株)ゴールドウイン

○高橋 亨 元東和化成工業(株)

○古藤秀樹 元(株)日経QUICKニュース社

会 員	会 友	計
199	136	335

2022年10月末現在

編集後記

★ロシアによる侵略戦争は年を越しそうです。暖房のインフラを標的にした攻撃が相次いでいますが、ウクライナの人々が厳寒の冬を乗り切れるよう祈るのみです。★10月の監査セミナーは当会特別顧問でもある山口先生が企業不正について、「知らなかったでは済まされない責任と内部統制」を話されました。「(企業不祥事を)起こしたことへの企業の向かい合い方こそ」が重要だ、と思わせられました。★講演会では平藤國學院大教授が「出雲と日向」という「日本神話のふるさと」について、話されました。楚々とした着物姿で来場しスタッフに「気合を入れてきました」と声をかけ、緊張感をほぐしてくれました。会場からは「専門的」な質問が相次ぎ、会員・会友のこの種のテーマへの関心の深さや知識の豊富さに感心させられました。★研修見学会は、東京農大の「食と農」の博物館でした。写真でその様子を思い出し、或いはご想像を。★コロナ禍の中、当会行事も世の中に合わせて正常化に戻りつつあります。楽友会は10月に「音楽鑑賞会」を開催し、8人ものゲストが来てくれました。★“お城ブーム”の中、永田さんのエッセイは、個人管理から財団法人化した愛知県の犬山城を取り上げました。個人的に初任地近郊で何度も訪れた城でしたが、改めて女性城主のご苦勞を知らされ、勉強になりました。(清水光雄)